

令和元年第3回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和元年9月 3日

閉 会 令和元年9月 6日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第4日（9月6日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 中川 悟 君
議会事務局 次長 坂本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5番 森 弘美 君
6番 吉田 勉 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第27号 平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 2 議案第28号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 3 議案第29号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 4 議案第30号 平成30年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 5 議案第31号 平成30年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 6 議案第32号 平成30年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 7 議案第33号 平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 8 議案第34号 令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案
- 第 9 議案第35号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第10 議案第36号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 第11 議案第37号 令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 第12 議案第38号 令和元年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 第13 議案第39号 令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案

第14 議案第40号 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

第15 議案第41号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める
ことについて

第16 発議案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書案

第17 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時37分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第27号 平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を
求めるの件

日程第2 議案第28号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入
歳出決算認定を求めの件

日程第3 議案第29号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出
決算認定を求めの件

日程第4 議案第30号 平成30年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出
決算認定を求めの件

日程第5 議案第31号 平成30年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算
認定を求めの件

日程第6 議案第32号 平成30年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出
決算認定を求めの件

日程第7 議案第33号 平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定を求めの件

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第27号平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めの件から、日程第7、議案第33号平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めの件までの7案を一括議題といたします。

この7案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。

○決算特別委員会委員長（柿崎裕二君） 決算特別委員会の審査の結果について報告しま

す。

去る9月3日、令和元年第3回定例会の初日に付託された議案第27号から議案第33号までの平成30年度各会計決算7案について、9月3日・4日の2日間にわたり審査したところ、採決の結果、平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算外6案は多数をもって認定すべきものと決しましたことを報告いたします。

○議長（木村 修君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第27号平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第28号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7人）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第28号平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第29号平成30年度蓬田村国民健康保特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長

報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7人)

- 議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第30号平成30年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第31号平成30年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第32号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7人)

- 議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第32号平成30年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

- 議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第33号平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第8 議案第34号 令和元年度蓬田村一般会計補正予算(第2号)案

- 議長(木村 修君) 日程第8、議案第34号令和元年度蓬田村一般会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第34号、令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,506万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億792万5,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについてご説明申し上げます。10ページ、お開きください。

歳出です。

中段、2款1項7目自動車管理費の11節需用費②の消耗品費として31万2,000円を補正してございます。これはスクールバスの夏タイヤ4本分を2台分購入するため計上いたしました。

それから、次の8目企画費11節の需用費の消耗品費、イベント用消耗品費で49万2,000円を補正してございます。これは11月に予定をしております村制施行130周年記念の村民に配布を予定しております記念品の消耗品を購入するため計上してございます。

それから、10目のコミュニティバス運行費の11節需用費の修繕料35万円を計上してございますが、これはコミュニティバスの修理代として35万円計上してございます。マフラーがどうも車検を通らないということで、全面的にマフラーの修理をするため計上してございます。

13ページ、お開きください。

2段目、9款1項1目非常備消防費で需用費①食糧費で5万5,000円を計上してございます。これは9月の19日に開催予定をされております第25回全国女性消防団員活性化青森大会ということで、全国大会が青森で開かれる。そのために参加人員の確保のために要請が来ましたので、参加者の負担金として計上してございます。

総務課関係は以上です。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） それでは、健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。11ページをお開きください。

中段、3款1項7目プレミアム付商品券事業費397万円を増額計上しております。本年10月からの消費税増税対策として実施されるプレミアム付商品券事業費予算項目の組み替え及び購入費助成金分の補正となります。

その下、4款1項3目環境衛生費、今年度、海岸漂着物対策事業を中沢地区で実施することに当たり、中沢自治会からの協力をいただけることとなりました。中沢自治会が中心となり実施されるボランティア活動に対する支援として、予算項目の組み替えで対応するためのものです。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係について説明いたします。

歳入、8ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金、多面的機能支払推進交付金800万1,000円の計上です。これは多面的機能支払推進交付金のうち、資源向上支払交付金・長寿命化分の交付決定が当初予算で計上していた額よりも増額となったため計上するものです。

続きまして、同ページの最下段、19款4項2目雑入1節過年度分機構集積協力金返還金3万2,000円の計上です。これは平成29年度に交付された耕作者集積協力金が農地の売買に伴い返還の義務が生じたため計上するものです。

続きまして、歳出、12ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費19節多面的機能支払交付金1,081万8,000円の計上です。これは歳入14款2項4目1節の多面的機能支払推進交付金の増額に伴う計上です。

続きまして、その下段、6款1項9目新規就農総合支援及び農地集積対策費23節過年度分機構集積協力金返還金3万3,000円の計上です。これは歳入19款4項2目雑入1節の過年度分機構集積協力金返還金の増額に伴う計上です。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 建設課関係について説明いたします。

歳入について説明いたします。8ページをお開きください。

上段、14款2項4目1節農業費補助金、農村地域防災事業交付金713万9,000円、これは平成30年7月の豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生していることから、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的とする農業用ため池の管理及び保全に関する法律が7月に施行されました。このことにより、全ての防災ため池の名称・位置等を記載したため池マップの

作成交付金と、全ての防災ため池のため池氾濫解析を行い、浸水想定区域図の作成の交付金を計上しております。

歳出について説明いたします。12ページをお開きください。

下段、6款1項5目13節委託料713万9,000円、これは村の防災重点ため池17カ所のうち8カ所分の浸水想定区域図作成業務委託料と、重点ため池17カ所を記載したため池マップ作成業務委託料を計上しております。

13ページをお開きください。

上段、8款2項1目15節工事請負費1,150万6,000円、村道7-3-2号線道路工事については、広瀬地区から農村公園に行く避難道を整備するため、国道280号線から西側に新たに幅員4メートルで施工延長58.2メートルの道路を新設して現道にすりつける工事費を計上しております。村道7-3-8号線道路補修工事については、村道7-3-4号線と村道7-3-7号線の間にある未舗装道路で120メートル区間のでこぼこを平らにし、碎石を敷く工事費を計上しております。

説明は以上になります。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育課関係のものについて説明いたします。13ページをお開きください。

歳出になります。

中段、10款2項小学校費1目学校管理費の11需用費のうち修繕料20万円、これは現在の予算の残額が6万円しかなく、今後に対応するため、小破修繕分として計上してございます。

14ページをお開きください。

上段、10款5項3目ふるさと総合センター費11節需用費の光熱水費92万円、これは新デジタル防災無線の本局がふるさと総合センターに昨年2月に設置されたことに伴い、電気料が増加し、予算不足のため計上するものでございます。

その下、12役務費5万円、これは通信運搬費として今年度、切手の使用実績の多いこと、また切手の値上がりを見込んで、予算不足が生じないため計上するものでございます。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。1番小鹿議員。

○1番（小鹿重一君） 12ページの6款農林水産業費1項3目の多面的機能支払交付金のことですけれども、これは長寿命化の事業がやれるようになりますよと、この話は聞いています。せっかく交付金をいただくわけですけれども、いろんな難しい条件がつかなければいいなというように考えていまして、10日の日に説明会があるようですけれども、何とかそこら辺、行政のほうでも、皆がある程度やれるように配慮をいただきたいなという要望でございます。課長、どうでしょう。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 今回増額の要因としました長寿命化分というのは、水路、ため池、水門などの修繕を行うものですけれども、国・県の制度にのっとってやりますので、それについては担当者から説明会を開きますので、それによって施工していただければと思います。

以上です。

○議長（木村 修君） 1番小鹿議員。

○1番（小鹿重一君） よろしくお願ひします。

次に、11ページをお願いします。

民生費の3款1項の7目プレミアム付商品券、県事業費のことですけれども、これは消費税の8%から10%になることに伴うことだと思っただけけれども、事業主体はどこなのか、それと実施の時期をいつ予定しているのか、お伺ひします。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） お答えします。

先に実施時期ですけれども、もう既に非課税対象者に対する申請書の発送は8月上旬に行われております。それで、実施ですけれども、蓬田村が主体となって、プレミアム付商品券等の販売業務を蓬田村商工会が担うことで予定してございます。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質問ありませんか。4番柿崎議員。

○4番（柿崎裕二君） 13ページ、土木費8款1目の道路維持費についてですが、村道7-3-8号の補修工事、一般質問でも詳しい内容は聞いたわけですが、今後こういった村道に対して、その砕石を敷くというような工事が多々あると思うんですよ。ただ、長い目で見ますと、砕石も数年後にはまた、一般質問でも言ったように流れて、また敷き直ししなきゃいけない。そういった二度手間、また再度しなきゃいけないということを

考慮して、一度手をかけたところは、もう何十年も手をかけなくてもいいような工事を今後目していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） その道路、道路で、多分違うと思うのですけれども、今回の場合は、行政懇談会で要望があったとおりにまず1回やってみて、それでちょっと様子を見てからまた、議員さんが言った舗装、U字溝等については前向きに検討していきたいと思います。

○議長（木村 修君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第35号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案

○議長（木村 修君） 日程第9、議案第35号令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 議案第35号、令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,308万3,000円とする。

5 ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目繰越金 1 万6,000円、前年度の繰越金を計上しております。

次のページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目給食費11節需用費の賄い材料費 1 万6,000円を計上しております。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第36号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)案

○議長（木村 修君） 日程第10、議案第36号令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第36号、令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和元年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,760万6,000円とするものでございます。

5 ページをお開きください。歳入になります。

1 款 1 項 1 目 1 節医療給付費、現年度課税分として2万円を計上しております。

続きまして、7款1項1目1節繰越金、前年度繰越金として6,000円を計上しております。

次をお開きください。歳出になります。

7款1項5目23節保険給付費等交付金償還金2万6,000円を計上しております。これは過年度分の確定により予算措置を講じたものです。

説明は以上となります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第37号 令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号)案

○議長（木村 修君） 日程第11、議案第37号令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 議案第37号、令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案。

令和元年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,226万7,000円とするものであります。

5ページをお開きください。歳入になります。

2款1項1目1節一般会計繰入金は、前年度繰越金の確定に伴い、147万9,000円の減額を行ったものです。

3款1項1目1節繰越金は、前年度の繰越金の確定に伴い、167万9,000円の増額を行ったものです。

6ページをお開きください。歳出になります。

1款1項1目11節需用費18万円は、電気料金の当初予算の見積もりが過少であったため増額を行ったものです。

1款1項1目12節役務費2万円は、切手代の値上げにより予算が不足にならないよう増額を行ったものです。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第38号 令和元年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案

○議長（木村 修君） 日程第12、議案第38号令和元年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第38号、令和元年蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）。

令和元年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによ

る。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ679万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,454万6,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

4款1項支払基金交付金666万2,000円を追加しております。これは現年度分介護給付費交付金598万4,000円と過年度分介護給付費交付金67万8,000円です。

その下の7款1項繰越金13万6,000円を計上しております。

次の6ページをお開きください。歳出になります。

5款1項1目23節第1号被保険者保険料還付金7万8,000円を計上しております。これは平成30年度分の還付金となります。

続きまして、5款1項2目23節償還金利子及び割引料672万円については、過年度分の返還金で給付費と地域支援事業費の事業確定により予算措置を講じたものでございます。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第39号 令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計補正予算
(第1号)案

○議長（木村 修君） 日程第13、議案第39号令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第39号、令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ673万8,000円とするものであります。

6ページをお開きください。歳出になります。

1款1項1目一般管理費の14節使用料及び賃借料、草刈機械借上料として1万9,000円を計上してございます。これに関しては、6月に行われた行政懇談会の中でぐっと町会の会長さんのほうから提案されました、町会員での草刈り対応をしたいということでありましたので、その分の草刈り機械の借り上げ分を当初から費用を見ていませんでしたので、今回その費用を計上したものでございます。3人工の3回分ということで予算計上してございます。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第39号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第40号 令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）案

○議長（木村 修君） 日程第14、議案第40号令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第40号、令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,413万円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入になります。

4款1項繰越金6万7,000円を増額しております。これは過年度分の確定により予算措置を講じたものでございます。

次のページをお開きください。歳出になります。

3款1項1目23節保険料還付金6万7,000円を計上しております。これは一般財源対応でございます。

説明は以上でございます。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより議案第40号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第41号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき
同意を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第15、議案第41号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） それでは、議案第41号につきまして提案いたします。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字山田265番地1、越田茂弘、昭和31年4月8日生まれてございます。

提案理由といたしまして、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を得るために提案するものでございます。

何とぞよろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第41号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第41号は同意することに決定いたしました。

日程第16 発議案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める
意見書案

○議長（木村 修君） 日程第16、発議案第3号日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書案を議題といたします。

提出者の坂本 豊君より説明を求めます。坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） それでは、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書案についてご説明申し上げます。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、

国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押ししました。核兵器は今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器廃絶への枠組みを示しています。同時に被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2017年9月20日、核兵器禁止条約への署名・批准が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。条約調印国は、アジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の70カ国、批准国は25カ国に広がっています。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。こうした態度を直ちに改め、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力するあかしとして、核兵器禁止条約に速やかに署名し、国会が批准することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、皆様のご賛同をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（木村 修君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第17 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第17、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の

件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長(久慈修一君) 令和元年第3回定例村議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、いわゆる決算議会でございます。前年度に実施した事務事業や建設事業等の事業に対して、経過の評価と点検を行い、各会計の決算に対しましてご同意をいただきました。まことにありがとうございます。事務事業の評価を点検していただいた結果、改善すべき点等もご指摘をいただきましたので、これらに真摯に対応してまいりたいと存じております。

また、決算以外の人事案件を含む議案8件につきましても、ご決議を賜りましたことに重ねて感謝を申し上げます。

さて、我が村の基幹産業であります稲作におきましては、今のところ順調に育って育成されているということで、天候に恵まれて平年作以上と予想されております。

しかし、これから台風のシーズンということでございまして、けさも台風が発生したという話でございまして、台風などの被害に遭わないように祈っているという次第であります。

議員各位におかれましても、大変多忙な時期となりますので、健康に留意されましてご活躍くださることをご祈念申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。今回はありがとうございます。

○議長(木村 修君) これをもちまして、令和元年第3回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時28分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年11月21日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 吉 田 勉

会議録署名議員 森 弘 美